

栄養ケアステーションでの在宅訪問について

食と栄養の専門家である管理栄養士、栄養士が栄養・食生活についての相談や特定保健指導、講座、教室等の講師を有料で承ります。
医療機関、介護・福祉施設、事業所、行政機関、医療保険者、各種団体の活動にぜひご活用ください。



医療機関における

- 診療報酬にかかる事業
- ・ 栄養食事指導（外来・入院）
 - ・ 在宅訪問栄養食事指導 など



介護・福祉施設における

- 介護報酬にかかる事業
- ・ 居宅療養管理指導
 - ・ 栄養アセスメント
 - ・ 栄養改善 など



地域における

- ・ 食育講座
- ・ 介護予防教室
- ・ 健康教育
- ・ 献立作成
- ・ 地域ケア会議



事業所における

- ・ 特定保健指導
- ・ 健康教育
- ・ 個別栄養相談
- ・ 社員食堂献立アドバイス など

お申し込み・お問い合わせ

公益社団法人
広島県栄養士会
栄養ケア・ステーション

〒734-0007
広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター3F
Tel：082-567-4410（受付時間：月～金曜日 10:00～17:00）
Fax：082-567-4414
e-mail：sha-eiyoushi@hiroshima.email.ne.jp



お申し込みする



かかりつけ医に管理栄養士が所属している場合は、医師へ外来栄養食事指導・在宅訪問栄養食事指導をご依頼いただきたいと思います。

管理栄養士不在の場合、医師の指示書をいただくことが出来ましたら、広島県栄養士会にて診療報酬・介護報酬にかかる業務としてお受けします。

また指示書を受け取ることが難しい場合でも、実費5,000円と交通費をお支払いいただくことで訪問栄養食事指導を実施します。

当会ホームページの栄養ケア・ステーション®の業務依頼書の入力フォームへお問い合わせくださるか電話でのご連絡をお願いします。